

野球場使用料

(単位:円)

使用区分			使用料	
			一般	高校生以下（高専校生を含む。）
入場料を徴収しないとき	1時間につき	平日	1,100	550
		日曜日等	1,430	770
入場料を徴収するとき	1日につき	平日	最高入場料の200人分に相当する額	
		日曜日等	最高入場料の250人分に相当する額	

備考

「日曜日等」とは、土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。

野球場附属設備使用料

設備区分		使用料	
コント ロール室	スコアボード	1時間につき	330円
	放送設備	1時間につき	330円